

平成29年度 課長方針

部課	健康福祉部 福祉総務課	課長	安治 直尚
----	-------------	----	-------

課の運営方針

地域福祉及び障害者福祉の増進のために

- ・接遇の更なる向上(こちらからお声掛けをする。挨拶を徹底する。)に努める。
- ・お互いに声を掛け合い、気持ちよく働ける職場環境を全員でつくる。
- ・プロとして、事業目標の達成に向け、計画を立てるとともに、常に事務の改善を心掛ける。
- ・情報及び課題の見える化を進め、課全体で助け合い、育て合える体制を整える。
- ・市民の信頼に応えられるよう、業務に関する技術、知識等の向上を目指し、日々自己研鑽に努める。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			平成29年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
社会福祉協議会補助事業	地域福祉の推進に大きな役割を担う社会福祉協議会に対する補助	地域福祉の一翼を担う社会福祉協議会の法人運営や松原会館等の運営に対する補助を行うことで、地域福祉の向上を図る。	◎	法人全体の経営状況を把握し、地域福祉の推進役として主体的な取組を実施できるよう、支援及び助言等を行った。 今後も、社会福祉法人制度改革に沿った指導を実施していく。
特別給付金の請求受付事務	国が実施する戦没者の遺族に対する「第十回特別弔慰金」の支給に伴う請求書の受付事務を、請求者の居住地を管轄する市区町村が行う。(H27年度～29年度)	申請締切が平成30年4月2日までの為、申請漏れのないよう周知を図っていく。併せて、申請受付後の事務の迅速な対応と遺漏のないよう努める。	◎	3か年(申請期間H27.4.1～30.4.2)にわたる国の事業であるが、過去からの履歴に沿った戸籍の添付や書類の記入など事務手続が煩雑で、申請者及び事務担当者の負担が大きい。 申請に関する周知(広報蔵への掲載4回)を行うとともに、窓口では複雑な申請書類の作成を支援した。申請受付後は、早急に県へ申請書類を提出している。 平成30年3月30日現在の申請件数は218件。

<p>臨時福祉給付金支給事業</p>	<p>消費税率が5%から8%へ改定されたことによる低所得者への負担軽減策として、平成26年度より実施している臨時福祉給付金の支給事務 平成29年度は、「経済対策分」として、制度的な負担軽減策が実施されるまでの間(平成29年4月から平成31年9月)の2年半分に相当する15,000円を支給する。</p>	<p>給付金の支給については、本人からの申請に基づき給付することとなるため、対象者がもれなく認知できるよう周知を図るとともに、未申請者に対しては、適宜勧奨通知等を行い、対象者への支給に努める。併せて、効率的な事務手順やスケジュールを検討し、実施する。</p>	<p>◎</p>	<p>概ね予定どおり実施することができた。 広報蕨への掲載(10月まで毎月)、勧奨通知(2回)の送付 【実施状況】 ・H29臨時福祉給付金(経済対策分) 金額15,000円 申請人数10,258人 申請率86.09%</p>
<p>障害者相談支援事業の充実</p>	<p>障害者相談支援事業の中核的な役割を担う基幹相談支援センタードリーマ松原を中心に、各相談支援事業所が、サービス等利用計画の作成や様々なケースに対応できるよう情報の共有と相談支援員の資質の向上を図る。</p>	<p>障害のある人への必要なサービス提供に向け、相談支援体制の強化を図るとともに、高度化・複雑化する相談内容への対応と相談支援事業所の情報共有及び相談支援員の資質の向上を図る。 また、サービス利用者の増加に対応するため、新規の相談支援事業所を開拓していく。</p>	<p>○</p>	<p>蕨市地域自立支援協議会の相談支援部会を8回開催し、困難事例の検討や調整、GSV(グループスーパービジョン)の体験、SV(スーパーバイザー)養成研修の報告、意見交換等を通じ、相談支援体制の強化と相談支援専門員の情報共有と資質の向上を図った。 交流プラザさくら内に開設する「生活介護事業所風」に併設して相談支援事業所が開設されることとなり、平成30年度からは、一般相談支援事業の委託を行うこととした。 また、障害福祉サービス利用者の増加に対応するため、新規の相談支援事業所を開拓するべく、市内市外を問わず社会福祉法人や福祉系のNPO法人へ協力を依頼した。</p>
<p>障害福祉計画等の策定</p>	<p>障害福祉サービスの提供体制の確保と障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく業務の円滑な実施に関する計画である障害福祉等計画の策定 (第5期計画期間 平成30年度～32年度)</p>	<p>障害のある人の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る平成32年度末の数値目標を設定するとともに、障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業を提供するための体制の確保が計画的に図られるようにする。 さらに、今般の児童福祉法の改正を受け、障害児サービスの提供体制整備に向けた「障害児福祉計画」も併せて策定する。</p>	<p>◎</p>	<p>アンケート調査及び団体ヒアリングを実施するとともに、蕨市障害福祉計画策定懇談会(全4回)及び蕨市自立支援協議会における審議を経て、第5期蕨市障害福祉計画・第1期蕨市障害児福祉計画を策定した。</p>

<p>障害者生活介護事業の拡充</p>	<p>総合社会福祉センター内の多機能型事業所スマイラ松原における生活介護事業は、平成27年度に定員45名に達していることから、生活介護事業の拡充を図る。</p>	<p>今後、特別支援学校を卒業する生徒をはじめ、通所サービスの利用を希望する人に応えるため、交流プラザさくら内で、平成30年4月までに生活介護事業等の開始を目指す。</p>	<p>◎ 交流プラザさくら内の旧デイサービス施設を生活介護事業の実施を条件に貸し出すこととし、公募による運営事業者の選考を行った結果、特定非営利活動法人 繭を選定した。その後、指定手続や開設に向けた準備などを支援し、平成30年4月1日に市民待望の「生活介護事業所風」が開設された。</p>
<p>障害者入所施設の広域的検討とグループホームの整備</p>	<p>圏域における人口や入所待機者数など、地域の実情を把握し、その必要性を国や県に働きかけるとともに、設置の可能性についても、情報共有や研究を進める。併せて、障害のある人が、可能な限り住みなれた地域で安心して暮らせるよう市内におけるグループホームの整備を進める。</p>	<p>【入所施設】 「障害者入所施設」の整備は、国の方針から非常に難しい状況にあるが、国・県の動向を常に把握するとともに、同じ南部障害保健福祉圏域である川口市、戸田市と事務協議を行い、情報共有を図りながら、入所施設の設置について、広域的な対応を検討していく。併せて、運営事業者の動向についても把握に努める。 【グループホーム】 当事者団体や関係者等と協力し、重度障害のある方への対応も可能なグループホームについて、調査・研究を行う。</p>	<p>△ 【入所施設・グループホーム】 ・川口市、戸田市との事務担当者会議の実施（待機者の状況、入所施設の需要、市内事業者の動きなどについての情報交換） ・当事者団体との情報交換及び意見交換をするため、当該団体の勉強会に参加した。 ・埼玉県の事務担当者から入所施設整備の状況について情報提供を受けた。</p>

平成29年度 課長方針

部課	健康福祉部 生活支援課	課長	宮原 浩
----	-------------	----	------

課の運営方針
<p>憲法に規定する生存権の実現のために、生活保護法に基づき最低限度の生活の保障と自立の促進を図る。生活保護受給に至らない生活困窮者の方には、生活困窮者自立支援法に基づく各種相談業務を通して自立の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務について年間計画を立て、効率的な業務の遂行に努める。 ・係内の業務について、定期的にミーティングを実施して情報を共有し、共通認識に基づき業務にあたる。また、課題があれば、課長に対する報告を通して解決にあたる。 ・生活保護及び生活困窮者に対する業務は、年金や医療、福祉関係の法律等様々な知識を必要とするため、日々の自己研鑽による知識の習得に努め、市民の信頼に応える。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			平成29年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
家庭訪問及び指導の充実	訪問計画に基づく被保護世帯への家庭訪問を充実し、必要に応じて指導を実施する。	被保護世帯への家庭訪問や指導を強化し、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、保護の適正化に努める。	○	計画に基づく家庭訪問実施率は76%程度。人事異動等によりケースワーカー毎の実施率にばらつきがあることが課題。
課税及び年金等調査の強化	定期的に課税及び年金等の調査を実施する。	被保護世帯への課税及び年金調査等を引き続き徹底することにより、保護の適正化に努める	◎	目標どおり課税及び年金調査等を実施し、処分決定及び収入申告に繋げた。
就労支援及び自立支援の強化	自立相談支援員の活用などにより、被保護者の自立を助長する。	生活保護からの自立及び未就労から就労への転換者の増加を目指す。就労困難な被保護者に対しては、生活の自立を支援する。	○	就労に伴い生活保護廃止となった世帯は39世帯、自立まで至らないが就労を開始したのは36世帯。自立目標40世帯には至らなかったものの、前年度より5件増加し、ほぼ目標の40世帯に近づいた。
生活困窮者に対する自立支援事業	自立相談支援事業・住居確保給付金支給・家計相談支援事業・子どもの学習支援事業等の実施	複合的課題を有する生活困窮者に対する、包括的かつ有効な支援体制の継続を目指す。	○	年間新規受け付け件数130件、うち相談申し込み83件、支援プラン策定まで至ったもの9件。支援プラン策定まで至ったものの年度末の状況は、目標達成に基づく終結が7件、その他終結が5件で、支援継続が3件。目標達成に基づく終結(困窮からの自立)を増加させることが課題。

平成29年度 課長方針

部課	健康福祉部 児童福祉課	課長	福田 望
----	-------------	----	------

課の運営方針
<p>児童の健全育成を図るための手当の支給、医療費の助成などの経済的支援及び子どもの健やかな成長・発達を援助するための保育園における保育並びに留守家庭児童指導室における保育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口では、迅速・公平・公正で丁寧な対応に努める。 ・児童の保育は、生活面だけでなく食事面でも常に安全に留意して実施する。 ・児童虐待防止のために、情報の収集・分析に努め、迅速かつ適正な対応を図る。 ・各業務の理解を深めるとともに、関連する業務の知識を収集しスキルアップに努める。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			平成29年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
児童手当支給事業	中学校卒業までの児童の養育者に月5,000円～15,000円の手当を支給する。	6月に現況届が実施されるため、市民への周知など適切に対応する。	◎	該当者に適切に手当を支給した
こども医療費支給事業	中学校卒業までの児童の養育者に児童に係る医療費(保険診療分)の一部負担金を支給する。	医療費の一部を支給することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもの保健の向上と福祉の増進を図り、子育て支援を充実する。	◎	該当者に適切に医療費の一部負担金を支給した
ひとり親家庭助成事業	低所得のひとり親家庭に対し、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭医療費の支給、家賃助成等を実施する。	ひとり親家庭に対し、手当・医療費を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援する。	◎	低所得のひとり親家庭に適切に助成を実施した
児童相談事業 (児童虐待相談)	児童が心身ともに健やかに育つように、保護者の子育てのさまざまな悩みや心配ごとなどに対し、電話・来室相談を実施する。	子育て世代の各種相談に適切に対応し、不安等の解消に努めるとともに、児童虐待の早期発見・早期対応に努める。	◎	児童福祉課および家庭児童相談室にて、電話・来室による児童相談を実施した。併せて児童虐待の早期発見や早期対応に努めた。

保育園事業	乳幼児の保護者等が乳幼児を保育することができない場合、保育園において保育を実施する。	園児の健康状態や発育及び発達状態を的確に把握し、異常を察知した場合は、速やかに対応する。 保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努める。	◎	大きな事故もなく安全に乳幼児をお預かりするとともに、児童の健全育成に努めた。併せて保護者の相談に応じるなどの支援を行った。
待機児童縮減のための定員拡大事業	待機児童ゼロを目指して必要な取組みを実施する。	待機児童ゼロを目指して、引き続き定員の弾力運用、新規認可保育園の誘致などの取組みにより、定員の拡大を図っていく。	○	平成29年4月に私立認可保育園1園と小規模保育園1園、平成30年4月には公募により小規模保育園3園を開設し、保育定員を増やしたが、利用希望者がそれ以上に増加したため、待機児童の解消には至っていない。
留守家庭児童保育事業	保護者の就労等により、放課後において保育に欠ける小学生の生活指導等を行う。	施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めるとともに、児童及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにする。災害や事故の発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施する。	◎	安全に児童をお預かりするとともに、児童の健全育成に努めた。
留守家庭児童指導室整備事業	留守家庭児童指導室の利用ニーズ拡大に対応するため、留守家庭児童指導室を増設する。	中央東小学校区について、既存の施設を建替えて増築する。 建てえ工事完了後、校舎内で暫定運用している指導室を速やかに移転する。	◎	中央東地区留守家庭児童指導室については、既存の施設建て替えが完了し、暫定利用していた中央東小学校内からの移転を終え、今年度内に新しい施設にてA館、B館の運営を開始した

平成29年度 課長方針

部課	健康福祉部 介護保険室	室長	岡田 陽一
----	-------------	----	-------

課の運営方針	
○「みんなにあたたかく健康に生活できるまち」をまちづくりの基本目標として	<ul style="list-style-type: none"> ・「第6期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らしていけるよう高齢者福祉サービスと介護保険サービスの充実を図る。 ・地域包括支援センターと連携して高齢者の介護予防や権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの「地域支援事業」を実施する。
○市民に信頼される職員を目指して	<ul style="list-style-type: none"> ・親切・公正・迅速な窓口対応に努める。 ・常に問題意識をもって業務にあたり、日々自己研鑽に努める。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			平成29年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
地域支援事業の充実	在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業を推進する。	地域包括ケアシステムの構築を目指し、各事業を順次進めていく。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携：医療・介護関係者向け研修開催、市民向け講演会開催 ・生活支援体制整備：地域交流サロン活動(4か所)、地域福祉フォーラム・担い手養成講座開催 ・認知症総合支援事業：認知症カフェ活動(5か所)、認知症デイ・グループホーム新規開設 ・自立支援型地域ケア会議開催
介護予防の推進	介護予防を推進するとともに、地域包括支援センターを介護予防の推進拠点として、住民運営の通いの場を充実し、地域における自主的な介護予防活動の育成・支援を実施する。	「いきいき百歳体操」など介護予防事業の参加者を増やし、高齢者が要介護状態になることを予防すると共に、要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を図る。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーターの育成(38名)。 ・「いきいき百歳体操」による住民主体の通いの場を6グループ立ち上げ、計18グループとなった。

<p>蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進</p>	<p>第6期計画に掲げた事業の着実な推進と、新たに平成30年度～平成32年度を計画期間とした第7期計画を策定する。</p>	<p>・第6期計画までの給付状況等の実態把握に努め、課題の確認を行う。 ・第7期計画の策定においては、給付状況等にかかる要因分析や高齢者の状況を把握し、2025年に向けた地域の将来像を描きながら保険料及びサービス水準の検討をしていく。</p>	<p>◎</p>	<p>第7期計画を策定。計画に沿いながら、更なるサービスの充実を図っていく。</p>
<p>特別養護老人ホーム用地確保奨励事業</p>	<p>特別養護老人ホームの開設に向け、奨励金の交付などの支援を行う。</p>	<p>特別養護老人ホームの入所希望者の増加に対応し、特別養護老人ホームの平成31年2月の開設を目指す。</p>	<p>○</p>	<p>1年目の基礎工事が終了した。</p>
<p>高齢者調査の実施</p>	<p>75歳以上の高齢者(28年度7,906人)について、民生委員が訪問し緊急連絡先の確認等を行う。</p>	<p>民生委員が直接高齢者宅を訪問することにより、所在、安否の確認を行うとともに、支援の必要性を把握する。</p>	<p>○</p>	<p>調査基準日10月1日の訪問対象世帯数は、6,595世帯・人数 8,220人。そのうち現住人数 7,284人、不現住 621人、実施不能 265人、調査拒否 50人。</p>

平成29年度 課長方針

部課	健康福祉部 交流プラザさくら	所長	小松 正博
----	----------------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と児童の世代を超えた交流を推進することにより、高齢者の福祉の増進と児童の健やかな成長を育む。 ・高齢者に憩いと安らぎの場を提供し、老人福祉の増進と健全な育成を図る。 ・児童館の施設及び図書、遊具その他の設備の利用による児童の福祉の増進を図る。 ・児童の遊びの個別的及び集団的な指導を通じて、健康の増進及びゆたかな情緒を養う。 ・児童の心身の健全な育成のための事業を開催する。 ・留守家庭児童の健全な育成を図るため、生活指導を行う。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			平成29年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目 標	達成状況	取組み内容
交流プラザさくらまつり	昔のあそびコーナー、パパママカフェ、お茶会、工作、カレー昼食、パン販売、ショー、参加者抽選会等	多くの市民が集い、つながる、楽しい空間、「交流プラザさくらまつり」を開催することにより、地域の交流、世代間の交流を深める。	◎	事業の拡充を目的に、ホームページの刷新、地区内の小学校全児童への色刷りチラシの配布、地域情報誌への掲載などを実施。前年度並みの参加者を得ることができた。
世代間交流事業	交流プラザさくらまつりやクリスマスコンサート、きもだめし大会、折り紙教室など	高齢者と児童がコラボレーションできる事業を企画し世代間交流を図る。 高齢者の持つ知識や技能を児童に伝授したり、楽しみを共有することで、児童と高齢者の親交を深める。	◎	各事業とも参加募集開始とほぼ同時に定員に達する盛況ぶりで、交流事業の目的は達成することができた。
老人憩いの家みつわ苑事業	囲碁将棋サロン、春秋の講座(3B体操・けん玉)、登録クラブの利用、喫茶ひだまり(月1回)	高齢者の生きがいや、生涯学習を支援する。 高齢者の仲間づくりの場をつくることで、地域の交流を活発にする。	○	29年度も多くの高齢者が利用し、地域の交流も活発となっているが、登録クラブでは高齢化が進んでいるため、中心的なメンバーの不足が目立ち始めている。

南町児童館事業	児童一般利用、春秋の親子講座（ふれあい遊び・親子3B体操）、季節の催し（母の日・七夕・きもだめし・クリスマス会等）、乳幼児クラブ、ママのティータイム（月1回）	児童に健全な遊びの機会を与え、その健康を増進し、または情操を豊かにする。子育て相談などを通し、保護者が安心して子育てができるよう支援する。	◎	乳幼児が集う児童館と、高齢者が集う憩いの家の特色を活かした企画により交流を深めるなどして、事業としては成功した。
留守家庭児童 保育事業	保護者の就労等を保育の観点から支援するため、放課後において小学生の指導等を行う。	児童及び職員や施設内外の設備、用具等の衛生管理に努める。 けがや事故などが起こらないよう指導に努めるとともに、災害等にも備え、危険箇所の点検や避難誘導方法を確認する。	◎	留守家庭児童にとっては、児童館施設やまつのき公園があり、環境としては恵まれている中で、充実した放課後ライフを過ごせるよう、安全管理等に努めた。また、蕨警察とも連携して、安全確保の強化を図ることができた。

平成29年度 課長方針

部課	健康福祉部 福祉・児童センター	所長	金子 重人
----	-----------------	----	-------

課の運営方針
<p>児童の健全育成を図るとともに、地域から親しまれ、開かれた児童センター・児童館づくりに努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全・安心な子どもの居場所を提供する。 2. 子どもたちが楽しめるような事業を展開し、環境の整備を行う。 3. 子育て家庭を支援し、情報交換・仲間づくりの場を地域と協働して提供する。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			平成29年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
子育て支援フェスタ 「こどもまつり」 (錦町・南町・塚越児童館・児童センター)	子育て支援フェスタの中のメイン事業には、子どもたちが喜ぶイベントを実施。その他に遊戯コーナー・乳幼児コーナーでは各児童館が製作したゲームや手作り体験を行うとともに模擬店を出店するなど、休館中の北町を除く4児童館合同で5月に開催する。	中央地区の民生委員や児童委員、更生保護女性会を実行委員とし、将来を担う子どもたちが健やかに心豊かに成長できるよう、このイベントを通して幅広い世代の交流を深め、各児童館地域におけるボランティアの協力を得ながら、楽しいおまつりとする。今年はエコキャップアートや駄菓子屋さんコーナーも追加して盛り上げられるようなイベントとする。	◎	前年末より、毎月の館長会議や数回開催した担当者会議の中で企画を練り上げ、楽しめるイベントを目指して準備してきた結果、当日は天候にも恵まれ一般参加者約2,000人がおまつりを楽しんだ。実行委員である民生委員や更生保護女性会の協力もあり地域一体となって盛り上げることに成功した。
乳幼児親子事業(錦町・南町・塚越児童館・児童センター)	毎月、年齢別で乳幼児親子に色々な遊びの時間を提供し、また七夕やお月見、クリスマス会や豆まきなどの季節のイベントを実施する。	児童厚生員が主体となり、乳幼児親子に発達に応じた楽しい時間を提供するとともに、親同士の仲間作りや交流の場を提供する。子育てに関して不安を抱えるママやパパへの相談援助も適宜実施する。	○	各児童館がそれぞれの特色を活かした事業を展開し、季節の事業や交流事業についても盛況であった。

<p>小学生以上対象事業(錦町・南町・塚越児童館・児童センター)</p>	<p>小学生以上を対象とした居場所の提供のほか、クッキングや工作、運動系や季節のイベント(母の日・父の日・敬老の日のプレゼントづくり)などを開催する。</p>	<p>休日や放課後に、子どもたちが気軽に遊びに来れる場としていくとともに、家では学んだり遊んだりできないようなことができ、また昔の遊びをしたり集団で遊ぶことの楽しさを享受できるようにする。同時にマナーやルールを守って遊ぶことの大切さも身につけていくよう指導していく。</p>	<p>○</p>	<p>小学生以上が放課後や休日に気軽に遊びに来れる雰囲気づくりに努め、季節のイベント事業も各児童館が創意工夫して盛り上げることができた。</p>
<p>季節のおまつり(錦町・南町・塚越・児童センター)</p>	<p>春まつり(錦町児童館)、夏まつり(南町・塚越・児童センター)、秋まつり(児童センター)の開催</p>	<p>各児童館が単独で開催する季節のおまつりでは、地域の団体などと協力して特色のある催しを行っていく。各おまつりの開催で数百人から千人の来館者数となることを目標とする。</p>	<p>○</p>	<p>居場所づくりや季節のイベントを通して、遊ぶことの楽しさを享受でき来館者も増えたが、一方でマナーやルールの欠如から危険な行為をしたり遊具を壊したりすることも増えたため、今後はそれらの見守りや指導について考えていく必要がある。</p>
<p>北町児童館のリニューアルオープンに向けた取り組みと運営</p>	<p>市民児童館リニューアルに伴い、イベントへの全児童館の協力とその後の運営</p>	<p>7/9に市民体育館を含めた施設がリニューアルし、オープニングセレモニーを兼ねたおまつりを盛大に開催することから、北町児童館ブースを全児童館が盛り上げるよう尽力するとともに、従前以上に利用者が満足できるような事業開催に取り組む。</p>	<p>○</p>	<p>オープニングセレモニーについては、北町児童館が地域の団体や公民館や体育館の職員と一体となり協力して盛り上げることができた。その後、利用者が戻るような事業の展開や環境構築に努めた。</p>

平成29年度 課長方針

部課	健康福祉部 老人福祉センターけやき荘	所長	岡部 次男
----	--------------------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくり等に応じた各種講座を開催し、教養の向上及び健康の保持・増進を支援するとともに、更なる住民交流を育む。 ・けやき荘利用者連絡会を支援・育成し、各クラブの活動を充実させるとともに施設の利用促進を図る。 ・高齢者の憩いの場として安全で快適な施設環境を整える。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			平成29年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
けやき荘講座	書道、茶道、健康体操、童謡唱歌、ペン習字、俳画、民舞踊、手話ダンス、やさしいフラダンス、カラオケの10講座を月2回ずつ年間を通して開催する。	施設利用世代の要望を反映した講座を展開し、住民の教養の向上や健康づくり、住民交流を推進する。	○	定員を大幅に超える講座もあったが、一方で定員に満たない講座もあり講座内容の充実を図る必要があるが、開催することができた。
けやき荘利用者連絡会の支援	けやき荘まつりの開催や塚越地区生涯学習フェスティバルの参加、けやき荘利用ルール等について、連絡会の円滑な運営を支援する。	各種団体や利用者が、日頃の活動の成果を発表できる機会を設けるとともに、高齢者の憩いの場となる施設としての環境づくりを進める。	◎	けやき荘まつりや塚越地区生涯学習フェスティバルにおいては、講座・クラブ演技やカラオケ発表会等、日頃の学習成果を発表することができ、体験学習では、健康体操や和紙人形の箸袋作り等を行い利用者間の交流が図れた。

平成29年度 課長方針

部課	健康福祉部 保健センター	所長	石丸 岳広
----	--------------	----	-------

課の運営方針
<p>・「コンパクトシティ 未来ビジョン」の重点プロジェクト、「イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト」に基づき、日常の健康を維持するための健康診査やがん検診等の受診率向上を図る。</p> <p>・「ウォーキングと筋力アップで健康密度も日本一プロジェクト」として、健康寿命の延伸等を目的とした施策を推進するとともに、「わらび健康アップ計画」の基本理念に基づき、市民との協働により健康づくりの取り組みを推進する。</p> <p>・現行わらび健康アップ計画の計画期間が平成29年度をもって終了するため、次期健康計画の策定を進める。</p>

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			平成29年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
わらび健康アップ計画(健康増進計画・食育推進計画)の推進及び次期計画の策定	「わらび健康アップ計画」に基づき、市民や地域の取組と広く連携をはかることで、市民全体の健康づくりおよび食育を推進する。 また、現行の計画期間が本年度をもって終了することから、次期計画の策定を進める。	「すべての市民が健康度をアップして、健康密度も日本一へ」の基本理念に基づき、生活習慣病の予防のための健康づくりや、ライフステージに応じた身体とこころの健康づくりなどを行い、協働による健康まちづくりの推進を図る。 次期計画策定にあたっては、現行計画の達成状況や成果などを調査分析するとともに、市民の健康に関する意識や意見などお聞きするアンケートを実施し、計画策定の基礎資料とする。	○	食育計画も含め、アップ計画に掲げる7つの施策に取り組んだ。 この事業については、平成25年度の計画当初より1年毎にモデル地区を設定し健康教育事業を實踐しており、平成29年度は塚越地区を指定して健康増進や食育推進にかかる事業を実施。年度末にはモデル地区のウォーキングマップ作製もおこなえた。 次期計画策定については、市民アンケート調査を行い、課題の整理やこれまでの取組の評価・検証を実施し新たな目標の設定等を行った。
健康長寿埼玉モデル普及促進事業	「ウォーキングと筋力アップで健康密度も日本一プロジェクト」として、筋力アップトレーニングと毎日8,000歩・中強度の歩行20分の運動を推奨。住民の方々に健康長寿のまちづくりに参加していただくよう、啓発を行う。	H27年度からスタートした事業で、昨年28年度は207人のモニターが参加、最後まで継続実践いただいたモニターは194人となった。 今年度は200人のモニターに参加いただく予定。引き続き、プロジェクトを實踐し、健康維持・体力向上を図ることで健康寿命の延伸や医療費の抑制を目指す。	◎	当初の予定では200名モニターを募集する予定であったが、募集定員を210名とし事業をスタートすることができた。期間の最後まで継続実践いただいたモニターは199人となった。 また、平成28年度事業実績により埼玉県健康長寿優秀市町村表彰の「優秀賞」を受賞し、併せて国保特別調整交付金として1,000万円の優先配分を受けた。
成人保健事業	保健師による健康に関する相談や、栄養士による栄養相談を行う。 また、生活習慣病予防のために食生活、運動等を行うとともにメンタルヘルスに関する健康教育を行うなど、健康に係る講座の実施を行い、市民の健康意識を高める。	メタボリックシンドローム予防の栄養講座・運動講座や、食生活改善推進員と共催の生活習慣病予防教室・高血圧予防教室を開催する。 特定保健指導の実施率向上対策として、スポーツクラブとの協働によりジムを利用した講座を加えるなど実施率向上と効果的な指導を図る。	△	特定保健指導については、スポーツクラブを利用した指導を行ったが、受診率(参加人数)の向上にはつながらなかった。引き続き民間事業者との協働を進めるほか、事業参加の個別通知や電話勧奨等を行っていく。

がん検診等事業	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業のがん検診や骨粗しょう症検診などを行う。 一定年齢に達した人を対象に無料クーポン券を発行する個別勧奨がん検診(乳がん・子宮頸がん)を実施する。	「蕨市がん検診等統合受診券」を対象者に個別通知するなど、受診しやすい実施方法や広報啓発活動を通じて、がん検診受診率の向上に努める。 特に、胃内視鏡検査については、定員を500名に拡充し実施する。(対象は60歳以上、隔年実施、自己負担2,500円、選択制、募集期間中に定員を超えた場合には抽選)	○ がん検診については胃内視鏡検診について昨年度よりも定員を拡大して実施することができた。 当市は近隣市に比べ内視鏡受信希望者が多い傾向にあるため、次年度についても引き続き定員枠の拡大に努め、申込みの不均衡をなくすことなど取り組みを進めたい。
歯科保健事業	「蕨市歯科口腔の健康づくり推進条例」の基本的施策に沿った事業展開を行う。 30歳～70歳の定期年齢対象者に対する歯周疾患予防のための検診を行う。虫歯予防として行うフッ化物塗布事業(1歳半及び満2歳児対象)や、妊婦歯科健診を行う。	歯科口腔の健康づくり推進に関しては、健康寿命の延伸に寄与することから、全身の健康につながる「歯と口腔の健康づくり」について、周産期を含めた乳幼児期から高齢期までのライフステージを通じ継続的に取り組む。 「20歳の歯科疾患予防推進事業」については、成年式等での周知啓発に努める。	○ 30歳～70歳の定期年齢対象者に対する歯周疾患予防のための検診については、歯科医師会の協力により前年度より受診率を上げることができた。 新規事業として、妊婦を対象とした「妊婦歯科健康診査」事業を実施することができた。
母子保健事業	乳児家庭全戸訪問指導、新生児・産婦訪問指導やパパママ講座、乳幼児の各種健診などを行う。また、新規事業として「妊婦歯科検診」(個別化)、「不妊検査費助成事業」等に取り組む。	乳児家庭全戸訪問指導事業のような訪問を伴う事業については、保健師等が訪問を行い、親子の心身の状況や養育環境を把握したうえで保健指導を行うとともに、育児に関する情報を提供し不安の解消を図る。また、支援の必要な家庭に対し、適切なサービス提供に結び付ける。 新規事業については、関係機関等と連携を図り実施する。	○ 乳児家庭全戸訪問指導、新生児・産婦訪問指導については、対象者のほとんどを訪問しており事業目的を果たしていると感じている。 「妊婦等音楽鑑賞会」については、前年度よりも参加者を増やし実施することができた。(68名参加。定員は70名)
予防接種事業	BCG、麻しん風しん混合、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、高齢者インフルエンザ等予防接種法に基づく定期接種の各ワクチン接種を医療機関に委託し、個別に接種する方式で行う。また、予防接種に関する相談も行う。	接種を受けた個人に免疫を付けることにより感染及び発症の予防、症状の軽減化を図る。また、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。 近年定期接種の種類も増えてきているので、HP等で紹介し、受診率の向上に努める。	○ 当市の予防接種事業については、各ワクチン接種を医療機関に委託し個別に接種する方式を採用しており、各個人が接種し医療機関から委託料の請求を規定期日までに行い、当方が支払うというルーティーンが確立されている。 ただ、この数年定期予防接種の数が増加しており、これに伴い請求事務が増加し煩雑さを増しているため、請求事務を行う人員等を確保するなど対策が必要。
精神保健福祉事業	精神障害者保健福祉手帳の交付・自立支援医療申請事務、相談支援事業を行う。	精神障害者が地域で安心して自立した生活ができるよう相談支援事業所と連携を図りながら、相談支援事業の充実に努める。	○ 相談支援事業所との連携により事業の提供については進められているが、精神障害者保健福祉手帳の交付も年々増えてきており(h24⇒321、h25⇒359、h26⇒384、h27⇒418、h28⇒457)対応事例も多くなってきた。